

会 議 記 録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会「第2部会」
日 時	令和2年10月23日（金）午後6時02分～午後8時06分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 岡部、村山、京極、河野、鹿野、相田、井口、高橋、甲田、大槻、 そね、齋藤、橋本（実） 区側 保健福祉部長、区民生活部長、環境部長、高齢者担当部長、 杉並保健所長、企画課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、 高齢者施策課長、健康推進課長、区民生活部管理課長、地域課長、 みどり公園課長、みどり施策担当課長、企画調整担当係長
配付資料	第2部会－資料1 基本構想審議会の部会構成について 第2部会－資料2 第2部会における審議の進め方（案） 第2部会－資料3 区民生活・保健福祉・環境分野の主な計画の概要 第2部会－資料4 健康・医療・環境・福祉・区民生活に係る主な コミュニティ組織及び区民ボランティア 第2部会－資料5 部会データブック【コミュニティ】 資料22 杉並区基本構想第1回・第2回全体会の意見概要 資料23 杉並区の将来人口推計について 資料24 すぎなみのまちの動き～土地利用現況調査結果の分 析～ 資料25 持続可能な開発目標（SDGs）について 資料26 「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）」 の一覧 行政資料 地域活動ガイドブック2020「カラフル」
会議次第	1 開会 2 部会長挨拶 3 副部会長指名 4 議事 (1)第2部会の審議の進め方について (2)意見交換（部会の検討テーマについて） 5 今後のスケジュールについて 6 閉会

傍聴者	3名
会議の結果	<p>○部会審議の進め方について、部会の審議日程を1回追加して、全5回することの了承を得た。</p> <p>○個別テーマ【コミュニティ】及び他の分野における審議のポイントなどについて、区が提示した資料等を踏まえ、委員間の討議を行った。</p>

○部会長 それでは、定刻となりましたので、第1回杉並区基本構想審議会第2部会を開催いたします。私は、部会長に指名されました明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の岡部です。進行役として、可能な限り皆さまの建設的なご意見をいただきながら、第2部会としての議論を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席者は、過半数以上となる全員が出席となります。お一人、少し遅れてくるということはお聞きしておりますが、本会は有効に成立しております。

次に、杉並区基本構想審議会運営基準第4条第3項の規定により、部会長の職務代理をお願いする方を、部会長が指名することとなっております。職務代理である副部会長には、村山委員を指名させていただきました。部会審議の円滑な運営と資料調整など、部会長の補助的な役割を担っていただきますので、ご了承をお願いいたします。（全員了承）

副部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○副部会長 お願いします。

○部会長 次に、部会員の皆様に改めて自己紹介をお願いいたします。副部会長、本日のご出席の順にご指名しますので、お名前など簡単にお知らせください。

それでは、副部会長からお願いいたします。

○副部会長 はい。座ったままでお願いいたします。

東京都健康長寿医療センター研究所におります、村山洋史と申します。お願いいたします。今回、副部会長の役を預かりまして、精いっぱいやっていきたいと思っております。

私は、老年学という、高齢者を専門とした研究をやっておりまして、特にその中でも公衆衛生といたしまして、高齢期の健康づくりとか介護予防というところを専門にやっています。半年近くですけども、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 では、次の委員、よろしくをお願いいたします。

○委員 河野と申します。よろしく申し上げます。

今は、組織には属していないジャーナリストで、そのほかに公益財団法人地球環境戦略研究機関の理事、これ、今月27日までなので、11月1日からはシニアフェローというのになります。

それから、そのほかにも自然環境研究センターの理事であるとか、いろいろなこともやっています。2018年2月まで読売新聞の編集委員をしていまして、40年近く、新聞記者稼業をやっていました。特に、2005年、ニューヨークから帰ってきて以降は、環境問題といってもいろんな問題があるんですけど、幅広く、大体押しなべてそれらをカバーして、あ

と環境班というのを率いていたので、今回この環境の部会に入れていただいていると思いますけれども、自治体であるとか、都庁の記者クラブであるとか、そういうのも担当してきた経過がありますので、またいろいろ学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。委員、環境がご専門とのことですから、積極的にそのテーマについて皆さまにいろいろとご示唆いただければと思います。

では、次の委員、お願いいたします。

○委員 社会福祉協議会から参りました、井口と申します。社会福祉協議会につきましては、全国組織、そして都道府県レベル、それから市町村レベルと、それぞれございますけれども、その市町村レベルの協議会ということでございます。

私どもは、支え合う地域づくりが仕事ということを、社是と申しますか、キャッチフレーズにして活動しております。そういう中で、この審議会においても、地域の活動を、どう、それを充実させていくか、そういう観点からお話をさせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。社会福祉審議会は、地域共生の旗振りもされておりますので、またそのテーマについてもご発言をよろしくお願いいたします。

次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 杉並区町会連合会の鹿野です。よろしくお願いいたします。

一区民として、あと、町会で起こっている問題をベースにして、審議に参加させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。委員は町会連合会とのこと。コミュニティの核となる組織です。いろいろとご発言をよろしくお願いいたします。

では、次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 杉並区障害者団体連合会の会長をやっている高橋です。20年ぐらやっています。以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。先ほどお話ししました地域共生社会というのは、ノーマライゼーションとソーシャルインクルージョンであります。委員、いろいろな場面で、いろいろとご発言をお願いいたします。

次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 杉並区医師会の会長をやっております、甲田です。私は、介護保険が始まる前ぐ

らいから介護保険の制度に、医師会の中でもってずっとやっております、それからあと、20年ぐらい前に知的障害者の施設の嘱託医をやるようになってから、障害関係もいろいろとやらせていただいています。学校医もやっておりますし、それから地域医療を毎日やっております。会長職をやりながら、訪問診療も15人ぐらいやっています。どうぞよろしくお願ひします。

○部会長 はい。ありがとうございます。医療は命を守ることが基本です。医療と保健と福祉という、それからまちづくり等も全て連続していると思います。いろいろご発言いただければと思います。

では、次の委員、よろしくお願ひいたします。

○委員 皆さんこんばんは。相田里香と申します。杉並区ケアマネ協議会の会長を務めさせていただきます。高齢分野ではケアマネジャーとして、そして、障害分野では相談支援専門員として活動いたしております。基礎職は看護師です。現場からの意見をしっかりと伝えていけるように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。現場の第一線でお仕事をされていらっしゃるということで、いろいろなご発言をぜひよろしくお願ひいたします。

次の委員、よろしくお願ひいたします。

○委員 はい。そね文子です。区議会議員の枠で出させていただきます。日頃は、環境問題や地域の支え合いですとか、あと子供の教育とか、そういうところに関心を持って、議会では活動させていただきます。よろしくお願ひします。

○部会長 区議会で活動されていらっしゃると思います。この構想の中でもいろいろとご発言をよろしくお願ひいたします。

では、次の委員、よろしくお願ひいたします。

○委員 杉並区議会議員の大槻城一でございます。よろしくお願ひいたします。今、4期目をさせていただきます。私は区議会議員ですので、区民目線で、ふだん区民の方から様々頂いているご指摘等を踏まえて、発言させていただければと思います。

特に、私たち公明党は、福祉とか健康、環境、連立与党の中でも特に発言をさせていただきます。都議会や国政の仲間と共に、しっかりネットワーク政党としてこの声を伝えていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○部会長 はい。区民の声を代弁するようなご発言を、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

では、次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 橋本実希子と申します。会社は朝日新聞社に所属しております、メーカーさんや様々な自治体さんと一緒に啓発いたします、主に医療、健康、食、あとは、今、SDGsの担当をさせていただいております。お力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 はい。よろしくお願いいたします。メディアにお勤めで、ご専門にされている領域がこの部会に密接につながっております。積極的にご発言をよろしくお願いいたします。

次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。齋藤貴子と申します。私は、現在、東京工業大学の修士2年在学中で、研究としては、都市計画とかまちづくり、そういったものを専門にしています。

また、私は杉並区の病院で3年間アルバイトした経験があるのと、あとスウェーデンに留学していたので、そういった経験を生かしながら、福祉とか環境問題に興味を深めてまいりましたので、そういった立場から、また、多分この中で一番若いかもしれないので、そういった点で新しい意見も取り入れていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○部会長 はい。ご専門が都市計画等ということですし、留学の経験もおありです。いろいろなご自分の知見と、年齢が若いだけに見える部分もあるかと思います。積極的にご発言をよろしくお願いいたします。

最後の委員はこちらへまだ向かっている途中ですので、来られましたら、一言述べていただくようにしたいと思います。皆さま、どうもありがとうございました。

なお、事務局の職員の方々については、時間の関係から紹介を省略させていただきますので、ご配付した名簿によりご確認をしていただければと思います。

次に、議事に入る前に、事前送付分を含めた資料確認を事務局からお願いいたします。

○保健福祉部管理課長 はい。それでは、保健福祉部管理課長から確認をさせていただきたいと思います。

まず、事前に送付しました資料としまして、本日の次第がございます。

それと、右上に第2部会資料1ということで、「基本構想審議会の部会構成について」。次に、第2部会資料2として、「第2部会における審議の進め方(案)」。第2部会資料3としまして、「区民生活・保健福祉・環境分野の主な計画の概要」という、A3の資料になります。

続きまして、第2部会資料4としまして、「健康・医療・環境・福祉・区民生活に係る主なコミュニティ組織及び区民ボランティア」という、これもA3判の資料になります。

続きまして、第2部会資料5、「部会データブック【コミュニティ】」というホチキス留めの資料。

それと、資料22としまして、「杉並区基本構想第1・第2回全体会の意見概要」。資料23「杉並区の将来人口推計について」。

続いて、資料25「持続可能な開発目標（SDGs）について」。

次に、資料26で「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）」の一覧について」。

それから、冊子となりますけれども、地域活動ブック2020「カラフル」といった資料を事前にご送付させていただいております。

あと、資料24としまして、「すぎなみのまちの動き～土地利用現況調査結果の分析～」という冊子の資料もお配りさせていただいております。

また、当日の席上配付の資料といたしまして、まず、本日、第2部会の第1回の席次表。それと、事前に送付しておりますが、第2部会資料2、こちら一部修正が入りましたので、本日、席上配付したものをご覧いただければと思います。変更した点は、2番目の上記1を踏まえた部会日程等の第1回、本日の主な内容、ここの部分を若干修正してございます。

続いて、席上に配付した資料として、「第2部会（参考資料1）」ということで、事前に送付しました資料22の全体会の主な意見概要で、この中から第2部会に関連するものをピックアップしたのになりますので、こちらも今後の議論の参考にしていただければと思います。

それと、第2部会参考資料2としまして、これも資料26の、「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）の一覧について」の、第2部会に関連したものをピックアップしたもので、第2部会のテーマであるコミュニティ以降の分野別に整理をさせていただきまして、複数にまたがるものについては、それぞれに同じものを掲載させていただいております。

そして、最後に、杉並区基本構想第2部会第5回日程調整等についての資料、ペーパーということになります。

資料は以上になりますが、もし不足資料等がございましたら、事務局にお声かけをお願いいたします。

以上でございます。

（ 委員入室 ）

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

お手元の資料は、今、事務局よりご説明いただきました。不足分等ございませんでしょうか。

はい。では、資料がそろっているということですので、議事を進行させていただきます。

今、委員が到着しましたので、一言自己紹介をよろしく願いいたします。

○委員 遅れまして。ちょっと、座ってお話しします。

前回の基本構想のときも参加したんですけども、それから10年たっていますので、次の10年は大変難しいんで、市民の広範な意見と同時に専門的な詰め作業もありますので、まあ、今回のスタッフで十分できると思いますけど、何か追加的なリサーチの必要があればご協力したいと思っています。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。委員には、専門的な知見と、これまでの杉並区に関わっていただいた経験を含めて、総合的な観点から、またご専門からご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、事務局より資料のご説明がありましたので、これから議事に入りたいと思います。本日の会議の終了は8時を目途として、委員同士で活発な議論を行っていただければと考えております。

まず最初に、議事の一つ目に当たります、第2部会の審議の進め方についてです。第2回の審議会全体におきましては、部会審議の進め方が示されましたが、それを基本としつつ、各委員の共通認識の下で議論が行えるようにしたいと思います。事前に事務局と打合せを行い、整理をしてみました。まず、その内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○保健福祉部長 保健福祉部長の齊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。私から第2部会資料2に基づきまして、審議の進め方（案）をご説明させていただきます。

まず、1の基本的な考え方でございますが、第2部会の審議のテーマは大きく4分野あることを踏まえまして、部会の審議日程を1回追加して、全5回にしたいと考えております。その上で、三つ目の丸にありますとおり、本日は進め方を確認した後、第2部会資料4を踏まえたコミュニティ及び他の分野における審議のポイントなどについて、意見交換をお願いしたいと考えております。

次に、2の部会日程等につきましては、第2回から第4回までの3回で、医療と健康、環境、

福祉の各審議分野の議論を行っていただき、追加された第5回目で審議のまとめを確認させていただくことを想定しております。

なお、各回の主な意見のまとめを作成いたしまして、その都度、委員の皆様にご確認いただき、第5回に予定する審議のまとめにつなげていくよう考えているところでございます。

説明は以上となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。

ただいまの部会の進め方につきましてご意見や質疑等がありましたら、お願いしたいと思っております。この進め方で、よろしいでしょうか。

(了承)

○部会長 はい。それでは、この流れで進めていきたいと思っております。

進め方の留意点としましては、時間内に意見が出し切れなかった方や会議終了後に追加の意見がある方は、様式3もありますので、適宜事務局に提出していただき、その内容を共有して、部会審議をより深めていきたいと考えております。

また、追加する1月上旬の日程調整につきましては、後ほど事務局から各委員のご都合等を確認していただくようお願いをいたしたいと思っております。

では、事務局から、資料の説明をよろしく願いいたします。その後に意見交換をさせていただくための資料となります。

まず、環境課長からよろしく願いいたします。

○環境部長 すみません、環境課長は所用がありまして、今日は欠席ですので、環境部長の伊藤からご説明をさせていただきます。

○部会長 はい。よろしく願いいたします。

○環境部長 それでは、第2部会資料3というA3の2枚つづりの資料、横向きのものがございます。表題が、「区民生活・保健福祉・環境分野の主な計画の概要」という内容になっているものでございます。ご準備よろしいでしょうか。

それでは、こちらの第2部会資料3について、私から簡潔にご説明をさせていただきます。

まず、大変申し訳ないんですが、説明に先立ちまして、1点修正がございます。2枚目になるんですが、一番上の表題部分になるんですけど、「行政計画」と書いてあって、網かけになっているところですね。2枚目は、「計画の方針等」と書いてあるんですが、これ、1枚目が「計画の目標等」になっております。正しくは「計画の目標等」でございますの

で、大変申し訳ございません、こちら、修正をお願いいたします。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

まず、この資料3でございますけれども、こちらは、区が現在の基本構想を実現するための道筋となる、総合計画、実行計画がございますが、こちらと整合を図りながら、各分野別に定めた行政計画というのがございまして、そこで定めた目標や目標達成に向けた重点的な取組、こうしたものを系統立ててお示しをしたものでございます。区としては、この間、これらの計画に基づきまして、8年余りにわたりまして取組を進めてきたところでございますけれども、その取組の中では、行政だけではなくて、区民や各種団体、またボランティア、事業者といった、いろんな組織の方々、コミュニティ組織、そういったところと協働で進めてきたものも数多くございます。区としましては、こうした協働の視点でよりよい地域社会をつくっていくということが重要という考え方から、こうした取組を進めてきたところでございます。

一例を挙げてご説明させていただきますが、まず2枚目にもありますけれども、私が所管しています環境分野というところで申し上げますと、ちょうど二つ目の枠ぐらいのところですね、「一般廃棄物処理基本計画」というものがございます。こちらの3番目のところに、「区民・事業者・NPOとの協働」というものを計画目標に掲げまして、取組の一つとして「集団回収事業」というものを、町会や自治会、また集合住宅の管理組合やPTAの方などと連携しながら、取組を進めてきているところでございます。

また、保健福祉の分野で申し上げますと、1枚目に戻っていただきますと、分野別の計画として、「保健福祉計画」というものが真ん中ぐらいのところにあります。ここで、超高齢社会に対応した目標としまして、ちょうど真ん中のところになりますけれども、「計画の目標等」の5番目のところで、「高齢者の地域包括ケアの推進」、こうしたものを目標に掲げまして、重点的な取組として、この取組のところの5番目の丸にあります。この地域包括センターを中心としたネットワークづくりの推進、認知症対策の充実」など、こうしたところを、区民の方々、ボランティアの皆様と連携して取り組んできたところでございます。

こうしたところを様々系統立てて書かせていただいたものでございますけれども、今後の10年程度を見渡しましても、こうした区民生活・保健福祉・環境分野ですとか、区民に身近な基礎自治体としましては、引き続きこうした各種団体、区民の皆様、ボランティア事業者等と協働の視点から取り組んでいくことは極めて重要と考えております。こうした

方向性につきまして、何が重点なのか、またその方向性そのもの、そうしたところなどにつきまして、区民の皆様からも忌憚のないご意見を頂ければということで、今回、こうした資料を、ご用意させていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

では、区民生活部管理課長、よろしくお願いいたします。

○区民生活部管理課長 はい。区民生活部管理課長の阿出川です。私からは資料4と資料5につきましてご説明をさせていただきます。

まず資料4でございますけれども、こちらは先ほどの資料3と関連させる形で、第2部会の実施テーマに関係する主なコミュニティ組織及び区民ボランティアを一覧にしたものでございます。こうしたコミュニティ組織などは、少子高齢化の進展や安全・安心なまちづくりなど、多様化、複雑化する地域課題に対応する上で、行政の重要な協働の相手方、パートナーとして、今後とも欠かせない存在であると認識しているところでございます。そのため、区では、これまでも、町会、自治会、医療団体や障害者団体などをはじめとした既存の組織活動を支援するとともに、別添の参考資料、「カラフル」にあります区独自の仕組みであります、すぎなみ地域大学を通して、地域人材を育成支援するなど、協働の裾野を広げる取組に力を入れてきたところでございます。

では、資料4をご覧ください。こちらの資料の見方でございますが、区の総合計画などの目標別に、組織の名称、活動の概要、この間の団体や人数の推移、また、区の主な支援策、そして今後の課題などをまとめてございます。

では、一例を挙げてご説明させていただきますので、6ページをお開きください。一番最後のページになります。この6ページのNo.24にあります町会・自治会は、先ほどの資料3のご説明にありました集団回収事業のほか、地域防災、防犯、交通安全、親睦活動など、幅広い活動を自主的に行っていたいております。

また、今度は同じく資料3の説明にありました、区の主要施策であります高齢者の地域包括ケアの推進の取組に関連するものとしたしましては、4ページをお開きいただきまして、こちらのNo.16にあります、たすけあいネットワークにお示ししたとおり、あんしん協力員の方々が、見守りを希望する高齢者に対し、定期的な訪問などを行う中で、困り事への対応などを図っているところでございます。

その他の説明は省略させていただきますが、いずれにいたしても、こうした協働の取組

を一層充実し、よりよい地域社会づくりのため、区民や組織と行政とが引き続き力を合わせて取り組むことが重要と考えてございます。委員の皆様におかれましては、こうした取組に対する評価と、今後10年程度を展望した重点的に取り組む内容などにつきまして、後ほどご意見いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

続きまして、資料5の説明をさせていただきます。こちらの資料5でございますけれども、委員の皆様からコミュニティに関連して求められたデータのうち、資料4にお示したものの以外をまとめましたので、議論の参考にしていただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

続きまして、企画課長からご説明をお願いいたします。

○企画課長 山田でございます。資料番号22からの説明をいたします。資料22というのは、通し番号ということで、全体会からの共通資料についての通し番号ということでご理解ください。

22につきましては、第1回・第2回全体会で頂いた意見につきまして、を網羅的に、44にわたって、記載をさせていただいております。冒頭、資料の説明でありました第2部会のテーマに関連するものは、それをピックアップして、本日、参考資料としてお配りしておりますが、これは全体のご意見ということでございます。

続きまして、資料23に関しましては、杉並区の将来人口推計についてでございます。全体会でもご意見を頂きましたが、杉並区で、現在、直近の人口推計をしているものをお示しいたしております。現行の総合計画、実行計画、太い冊子を皆さんにもお配りしておりますが、この総合計画、実行計画の中で示させていただいている人口推計と同じものを再掲している資料ということになります。今後おおむね10年程度ということで、今回の基本構想の期間のことをお話しさせていただきましたが、大きな人口のトレンドということで言えば、ここに示している内容を想定しているということになります。資料23の説明でございます。

続きまして、資料24、青い冊子でございますけれども、こちらにつきましても、委員の方から、議論の前提として、杉並区の特徴ですとか特徴、また杉並と言っても広いので、地域ごとの特徴が分かる資料を、というご意見を頂きました。このことを踏まえまして、区が現在作成しております「すぎなみのまちの動き」という資料を配付させていただくものでございます。内容は参考させていただくということで、後ほどご覧いただければと思

いますが、部会の議論の参考としてご活用いただければと存じます。

続いて、資料25につきましては、持続可能な開発目標SDGsについての資料でございます。こちらも全体会で複数のご意見を頂戴いたしました。事務局といたしましては、まずは部会の方々に基本的なSDGsについての共通の認識を持っていただくということが必要と考えまして、青山会長、奥副会長などともご相談させていただきながら、本日このような形でお示しをいたします。

2ページ、3ページ、見開きのところは、基本的なSDGsの概要。また、4ページ、5ページにつきましては、副会長からご提供いただいた資料ですが、SDGsにおける17のゴールと、自治体の行政の果たし得る役割のそれぞれの関係について、簡潔にまとめられている資料でございます。出典についてはこの資料25の表紙に書いてございますので、もしさらに詳しい内容をということであれば、そちらを当たっていただければと存じます。

そして、共通の資料の最後26につきましては、皆さんからお寄せいただきました「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）の一覧について」、これも、網羅的に全ての委員の方の内容を部会ごとにまとめた資料ということになります。ほかの部会の委員の方の興味関心というものもこちらで把握していただけるようになっておりますので、これも今後の部会議論、または全体会の議論も含めて、参考としてご活用いただければというところでございます。

全部会の共通資料の説明、以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。資料は、大部な資料ですが、よく整理をされております。議論するに当たって、非常に役に立つかと思えます。

では、ここから意見交換に入りたいと思います。今日は、皆さまから、忌憚のない意見をいただき、活発な議論を交わしたいと考えます。次の回から、各分野について、より深めていくということをしてしたいと思いますので、今日のご自身の関心のあることを積極的に発言をしていただければと思います。

その際、委員の皆さまから、1点目は、資料3に示されました分野別の区の実践目標や重点的取組について、今後の10年程度を見据えた問題意識や大切にすべきキーワードなどのご意見をお願いできればと思います。

2点目につきましては、資料4に示されたコミュニティ組織等の協働につきまして、これまでの区の実践に対する評価や今後を見据えた重点事項などのご意見をいただきますようお願いいたします。

3点目として、そのほかの配付資料として、特に、本日、席上配付の参考資料2で整理されました、委員の皆さまから提出された審議のポイントに関する補足意見がございましたならば、お願いをしたいと考えております。

以上の3点を念頭に入れていただきつつ、事務局への質疑は最小限にとどめて、できる限り部会委員の間で、自由闊達な意見交換を行っていきたいと考えております。

まず、それでは、最初に副会長から意見をお願いし、その後、一人ずつ順番にご指名いたしますので、3分から5分程度でご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長 はい。お願いします。

いろいろ考えていたんですけども、まとまりがつかず、取りとめのないことばかりになるかもしれませんが、私としましては、この基本構想というのは、区の目標といいますか一番大きなところになりますので、理想を掲げることとはとっても大事だと思うんですね。そういう点で私が思うのは、多様性とか、共生というところを、今の世界とか日本の流れともマッチするところではありますが、大事かなと思っております。

私、冒頭で述べましたとおり、高齢者とか老年学というのを専門にしているんですが、この分野で最近、はやりといいますか、よく出てくる言葉というのが、エイジ・フレンドリー・コミュニティとかディメンチア・フレンドリー・コミュニティという、高齢者に優しい地域とか、認知症に優しい地域というのが、言葉として出てきているんですね。

例えば、高齢者に優しいというと、何か高齢者に特別に何かしないといけないというイメージを持たれるかもしれませんが、結局のところ、皆が住みやすい地域にするというのが、高齢者にも、あるいは認知症の方にも優しい地域、あるいは子供にも障害者にも優しい地域ということになると思うんですね。そういう意味では、いろんな人たちが地域に住んでいるわけですので、そういうのを踏まえた上で受け入れ、いろんな人のことを受け入れられるような社会といいますか、杉並区になればいいかなと考えています。

昨今のコロナで、いろんな健康影響とか生活への影響というのが言われていますが、特に社会的孤立といいますか、孤立している方々がすごく多いという、我々の研究でも出てきているんですね。それは、高齢者だけではなくて、若者でも孤立感というのをすごく持たれている方が、コロナ前よりも増えているというデータが出てきているんですね。そういう意味では、コロナによって、ソーシャル・ディスタンスとありますけども、人との距

離を取らないといけないんですけども、そればかり気にし過ぎて分断された社会というのは、健康にも、生活にも悪い影響が及ぶのかなと思っています。なので、今こそそういった多様性とか共生とかというところを打ち出すというのは、とても大事なかなと思います。

それから、さきほど区民活動の指標といいますか、資料4を説明いただいて、読ませていただいたんですが、主な課題のところを見ていますと、メンバーの高齢化とか成り手がいないとか会員数の減少というところが、どこの組織にも結構書かれていて、これは、杉並区だけではなくて、どこの区に行っても大体同じことが言われているんですが、地域にある活動は、このリストに載っているだけではなくて、いろんな活動があっただけだと思いますし、こういった活動が減少しているということは、恐らく反面では、ここに載らないような活動とか、自分でやっている活動がどんどん増えているということかなと思いますので、そういった活動も受け入れながら、例えば、町会・自治会のような昔ながらの組織と新しい組織というのがうまく融合するような形の目標とか構想というのが基本構想の中に入れていけば、恐らくこういうコミュニティ活動も、ますます活発になっていくのかなと考えています。

取りとめないことばかりでしたけども、そう考えています。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

副部会長から、多様性、共生、皆が住みやすい地域、あるいは分断された社会、社会的孤立をなくすような地域社会をつくっていく。これまで培ったコミュニティと新しいコミュニティの融合ということを考えていくことが必要なのではないかとのご意見をいただきました。どうもありがとうございます。

では、委員、ご発言、よろしいでしょうか。

○委員 はい。今、社会福祉法人浴風会の理事長をやっておりますけど、ちょうどこれまでの10年が浴風会理事長職としての仕事ということでもあります。それ以前は、国立社会保障・人口問題研究所の所長、今、名誉所長ですけども、それから、そのもっと前は日本社会事業大学の学長を10年間やっていたので、現場の監督というのは、この10年しかやったことがありません。研究調査、教育では、比較的広くやってきている。プロパーの福祉よりも、医療とか年金とか、そういうこともかなりやってきましたので。

ここでは、環境とありますけど、環境は、私はシンクタンクに、大学を卒業して、トータル5年やっていましたので、その頃は、私、厚生省をどういう省か知らなかったという

ぐらい全く無縁だったんですけど、一所懸命、環境問題やった時期がありました。

今日はたくさん論点がありますので絞って話しますけども、まずコミュニティという概念は大体地域というふうに捉えているんですけど、空間的な地域だけではなくて、一つのつながりというのがありますので、それを意識して計画をつくるということが、極めて重要と。

私、江戸川区では20年計画の座長をやりました、ちょうど区長が辞めたときまでの20年の計画でした。大体20年計画は、当たらないんですよ。世の中どんどん変化しますから。ところが、江戸川区の場合は比較的当たっていました。一番最後に当たって困ったのは、東日本大震災で、液状化現象とか水害とか、いろいろありまして、前は東京湾と両サイドに大河川という地域的特性からくるところが大きかった。あと、23区で一番若い区だったんで保育所の問題は、都の基準よりももっと厚くしてやったんですけども、これが成功したということでもあります。

ただ、杉並区は社会福祉法人で強力な団体がなくて、杉並は私どもよりも古い家庭学校がありますし、浴風会はこれから100年を迎えるんですけど、100年以上の歴史を持っているところもありますから。江戸川区は、そういう点では厳しいと。私が親しくしている小さな法人、健修会があるんですけど、計画に非常に前向きに取り組んで、今、浴風会と大して変わらないレベルの団体になっています。

今日お話しするのは、私ごとと受けとめられますかもしれませんが、社会福祉研究とか経営学の面で一番弱い部分はどこかといいますと、法人経営ですね。社会福祉研究者でも経営者でも、福祉の経営は全く無知と。厚生省も公認会計士の人が入っていますが、経理とか会計は強いんですけども、経営とは違いますよね。どういうふうにして経営をやるかと。それを知らない人が監査に来るので、勉強してから来い、と僕が言ったんですけどね。監査して何か欠点を探そうと思って来るんですけど、そうではなくて、ほかの法人と比べて、どんな点、優れた経営をしているかとか、地域とのつながりがどうかと、そういうことで。

もう古くなったんですけど、私、『福祉法人の経営戦略』という本を書きまして、これを書いた人、初めてなんです。経営戦略は、いろんな分野で、特に経営学でも一番最先端なんですけども、その中の3章という、地域包括ケアシステム推進というのを今日ご案内しました。国もどんどん変わっていますのでね。しかし、あんまり提起されていないところもありまして、それについて、私どもの社会福祉法人で、どう地域包括ケアシステム

に関わるかということで、ここに書いてあります。これは後でご覧いただくということで、計画にも何らかの形で反映していただければと。

今、国の新しい方向は法人の連携化で、例えば浴風会みたいに老人一筋でやってきたと。それから、家庭学校のように児童一筋でやってきたと。あとは、杉樹会のように障害一筋でやっている。でも、それで本当に社会福祉法人と言えるかという、国は認可でどんどん、したんですけど、そういう得意なものは大事にしつつ、連携したら、ちょうどよい、区民の要望、あるいはニーズ充足ができるという時代で、連携法人の法制化をしたんです。なかなか、「はい」と手を挙げるところがない。というのは、大きな法人は、自分たちでやるよ。他の法人との連携なんか要らないという傲慢な考え方。まあ、浴風会もそうかもしれないけどね。それから、小さな法人は、大きな法人と連携したら吸収されるんじゃないかと。合併ではないんで、あくまでも連携ですので、そういう心配はないんですけど、メリットがいろいろあります。

次に、それとの関係で資料をお持ちしたのは、今は地域包括ケア、これ、配ってから紹介しようと思ったんだけど。先に。

(委員持参資料を追加配付)

○委員 次に、今、国も、どちらかという、地域共生社会という言葉を使っております。地域包括ケアシステムと地域共生社会、どう関係があるんだろうと。文献を見てもあまりよく分からないということで、分かりやすく言うと、地域包括ケアシステムは、もともと老人から出てきているんですね。その中でも、今は医療と介護の連携という考え。杉並は割と進んでいるほうではないかと。医療、医師会が大変すばらしいので、そういうことで取り組んでいってほしいから。医師会が協力しないと、福祉だけの狭い連携になってしまいますので、そこは特徴で、今度、私どもの法人の職員と区の法人の職員で、最も進んでいると言われている、千葉県の柏市を見学することになっています。

それで、私はさらに進めたらどうかということで、これは机上の空論の域を出ないので、まだ11月から要綱に基づいて発足するということですので、その資料があったんだけど、どこにあったかな。出がけにばたばたしてね。

この3章の裏のほうに、「社会福祉法人地域共生社会づくり懇談会設置要綱」とございます。これが、浴風会の企画運営会議で議論して、職員の発案でやったんですけど、今のところ、全国的に見て、法人のこういう設置要綱をつくって持っているところは、まだ聞いておりません。これが絵に描いた餅にならないようにしようということで、今、さらに

詰めた検討をしております。

地域共生社会というのは、多世代型の地域包括ケアだけではなくて、よく自助とか互助とか共助とか公助と言いますが、自助、互助、公助と日本で最初に言ったのは、僕なんです。今は互助に代えて、共助という人もいます。それから、自助、互助、共助、公助という、四つ並べる人もいまして、よく分からない。私なりに考えたのは、共助というのは互助の公的なシステム。例えば介護保険とか、地域の助け合いの組織とか、そういうものを言って、日常的な生活圏での助け合いは互助と考えたら分かりやすいかなと思っています。

それで、そういうものも含めた専門機関の地域包括ケアシステム、これ、多世代になってもそれだけではできませんので、これから、例えば病院だとか、診療所とかがいろんな活用をしても、それで全て高齢者の医療を賄えるかということ、とてもではないけど、需要はすごく増えて、供給が追いつかないと。そうすると、お互いの市民の助け合いとか、特に自助の面では、例えば高齢者のフレイル予防の対策。フレイル予防を失敗しますと、フレイルティになり、入退院を繰り返したりする。そういうのを、行政計画でなぜそんな市民のことまで口を出すんだらうなという意見が、私が若い頃、部会長はまだ学生時代でありました。

○部会長 そうです。

○委員 それからもう一つは、専門機関といっても、民間企業。何となく民間企業は、利益のためにやるから、行政社会福祉法人は、毛嫌いしたところがあるんですけど。僕が理事長になってから、例えば給食サービスは自前で全部やっていたんですけど、今、病院も含めて浴風園を除く全ては委託なんです。その他いろいろあります。民間企業をそういうのにどう参加させるかというのは、これ、なかなか難しいんでね。長所、短所があるわけなんです。そういうことを含めて、地域共生社会づくりの検討をするので、システムとして出来上がってくるとはまだ考えていませんけど、検討会づくりは11月から始めるということでございます。

ご参考になれば。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員からは、コミュニティの関係でいきますと、地理的、空間的なつながりということだけではなくて、人と人とのつながりということ、着目して、コミュニティというのを考えたほうがよいのではないかということです。

それと、各法人、あるいはその形態が個々に行うのではなく、連携法人化していくという考え方は、地域の中で多様な形態、それと、住民の方々、区民の方々も含めて、あるいは行政とのつながりでやっていくということの視点が大事ではないかと考えます。この連携法人化という考え方は、地域共生社会の中の一つの大きなキーワードという、一番重要な一つのものとしても考えられるのではないかとということです。それと、地域共生社会と地域包括ケアシステムとの関係について深いお話をさせていただきました。先ほどの連携の話になると、自助と互助と共助と公助の関係というのを考えたときに、横串に考える必要があるが、それをどう考えたらよいのかということをおっしゃっていただいたのではないかなと思っております。

また時間があれば、ご意見を頂ければと思っております。どうもありがとうございました。

では、次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。私からは、主に広い意味での環境分野で、まず第一にリスクを減らすということが大事だと思います。

リスクを減らすとは、何を念頭に言っているかと申しますと、いわゆる気候災害、クライメート・チェンジの関係の災害ですね。具体的には風水害。台風とか、すごい強い雨であるとか、最近、風もすごく強風になっていますので。そういう風水害であるとか、夏、すごく暑い。熱中症になってしまうとか。気候変動というのは、深入りしませんが、冬、すごく寒いというのも気候変動の一つです。これは第1部会と関係があるかもしれませんが、断熱構造をするのに、もっと区が積極的に補助する。既築ですね、新築ではなくて。そういうのを、一般の民家だけではなくて、病院であるとか、いろんな施設であるとか、それをどんどんやっていく。ちょっと窓枠を変えるだけでも随分違ったりするので、そういう対策を取るとか。

あと、風害に関しては、強い風対策に関しては、前々からずっと、気になっているんですけど、看板だとかあいうのが結構危ないんですよ。実際、それでヒットして、命を落とした人もいるんですけども、どうしても、今、地震が先で、風水害への対策というのは後回しに国のシステムとしてもなっているので、身近なところから、そういう、雨に関しては杉並区さんも善福寺川とか、かなり進んでいると思うんですけど、風対策も含めて、改めてリスクを減らすというのが大事だと思います。

それからもう一つは、エネルギー、それから食べ物。それから、生き物。生き物と言っ

たときに、砕いて言うと動植物ですよ。それを、まあ、地元ファーストというか、地産地消という言い方がよくありますけれども、お買い物するときも遠くから運ばれてきたものを買うというより、杉並区で採れた野菜というのはまだ少ないというか、いろいろご努力されていると思いますが、少ないと思いますが、近郊からのものをなるべく買うとか、それからエネルギーについては、今、いろいろ小さいところでエネルギーを使うとか、F I T、固定価格買取制度が終わった後の、屋根貸しで太陽光発電をやるとか、いろいろなが始まっていますので、いろんな取組の仕方があると思います。

それから、生き物というのは、最近、ペットで、アライグマというのは結構感染症を媒介するので、実は危ないんですね。それから、あとカワウソをペットで飼うというのが実はブームになっていたりするんですけど、カワウソは、世界で13種類あるんですけど、ニホンカワウソはとっくに絶滅しているんですね。そういうのを絶滅にしておきながら、例えばタイとかそういうところで3,400円で買ったものを、日本でカワウソ1匹100万以上つけて売っているということがあって。これは、環境団体の調べによると、コウモリは、今のこの新型コロナを媒介したのは野生のコウモリではないかと言われているんですけど、感染症との絡みで、コウモリは法律で輸入禁止なんですね。なんだけれども、結構密輸をしている例があって、税関のところで没収されたものにコウモリがしっかりいるということも出ていますので。人間の社会に飼われているものは別ですよ。だけど、今すごくペットブームが、結構このコロナの間でも、珍しい動物をペットにしているのかというのはちょっと思うので。あまり、しているのかというと、問題になるので、地元ファーストにしようという何らかの形でキャンペーンなのか、区がどうかめるのか分からないんですが、この辺のところは、貿易の関係でW T O違反とかがあって、今まで萎縮していた部分もあるんですけど、いろいろ工夫をすれば、C O₂の排出も減らしていくことになるし、そういう大きなトレンドをつくることを区がバックアップしていくようなことが、何かできないのかと思いました。

あと3番目は、健やかな循環というんですか、主にプラスチック問題。海洋プラスチックが大きく問題になりましたけど、レジ袋が始まりましたが、レジ袋というのは全く序の口で、今、コロナの中で、お弁当とか買って、家で食べている人が多くて、前までは職場でお弁当を買って出していて、それは職場で出すと、産業廃棄物なんですね。だけど、今、家でリモートでやったりするのが多いので、家を出して、家庭ごみもすごく多いと思うんですけど。それはどうなっているかという、今燃やしています。ひところ前まで、産業

廃棄物は、弁当ガラというんですけど、去年までは、弁当ガラは、集めて、東京湾に埋めていたんですね。それを、今年の4月から、それはよくないから、循環型なんで燃やしましょうと。燃やすのはもちろんエネルギーになるので、東京都内、23区の場合は余裕があるので、そんなに燃やすのがいけないとは私自身は思わないんですけど、残念なのは、それをもう一回循環していく何らかの産業ができる、あるいはそのできる方向に何らかプッシュする、あるいはトレンドをつくるということがあってもいいのではないかなど。そのまま燃やすというのは、それはそれでエネルギーになりますけれども、もうちょっと何とかするという循環型社会をつくる。地域循環共生圏というのは、今、環境省をはじめ政府が言っている言葉ですけど、非常に観念的な、抽象的な言葉なので、それを一つ一つ、もうちょっと具体的なところから区が始めるとか、そこに後押ししていくようなことを、基本構想の中でできたら、とてもすばらしいのではないかなと個人的に思います。

ありがとうございました。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

広い意味での環境ということで、私たちはどうしても、自然のリスクの地震であるとか、台風であるとかを考へるますが、もっと身近な問題として、風であるとか、気候の変動についての対応策というの考へる必要があるのではないかな。

これも、広い意味で、このエネルギーであるとか食物であるとか生き物について、また地産地消するような考へ方について述べられました。プラスチックごみに象徴されるようなものについては、どう処理されているかリサイクル的な、あるいは循環型社会をどうつくっていくのかを地域の中で考へていくことが大切である。それと、先ほどリスクと言いましたが、都市に起きるリスクと自然の中で起きるリスクを、合わせて考へていく環境の視点が大切であるというご意見をいただきました。

また、時間がありましたら、いろいろ補足をしていただければと思います。

では、次の委員、よろしくお願ひいたします。

○委員 はい。では、私からお話しさせていただきます。

今後10年間でどう見通すかという、区からもお話がありましたとおり、人口は今後も増加していく。そういう中で、場合によっては60万人も超えるような事態もあるのではないかと、そんなところも想像するところがありますけれども、背景としては、やはり杉並というのは本当に便利なまちであること。そして、例えば民間の社宅があつたり、それから、これから相続によって、どんどん土地が細分化されていく。そういう中で、良質な住宅ス

トックがまだまだ確保できるだろう。そんな見通しから、杉並の人口というのはそれなりに、減っていくという、印象は、持てないでおります。その中で、全国にもまれに見る、高齢化率がなかなか上がらないまちということで、まちの活力というのは、これからも維持されていくのではないかなと思っています。とは申しまして、高齢化率は上がらなくても、高齢者の数としては増えていくというのがありますので、そこでは、介護、医療あるいは福祉の需要というのはますます増えていく。特に、団塊の世代がこれから80歳代を迎えていく。そして、場合によっては人生の終末期を迎えられる。そういう中でも、福祉の需要というのはますます増えていくのではないかなと思っています。

もう一点ありますのが、この間、杉並には子育て世帯が多く流入してきたと思います。そういう中で、保育はこの間充実させてきたというのはありますけれども、それに加えて、これからは今度学齢期の対応というものもやはり充実させていかないと、そこが追いついていかないのではないかなというような懸念を持っています。

そういう全体的な流れがある中で、もう一つあるのは、近隣関係が希薄化している。これについては、今の新型コロナの影響、あるいはネット社会だとか、そういうことによつてのライフスタイルの変化もあって、人と人が触れ合う機会というのは、今の状況よりも減少する。また、違う触れ合いの仕方というのがあるかもしれないけれども、この杉並のまちというのは、都市部のまち特有の、なかなか近所同士の顔が見えない状況がまだまだ続くのではないかとということも危惧しております。

そういう中で、これから課題になってくるのは、先ほども孤立化というお話がありましたけれども、近隣に、例えば福祉の課題がある方がいらっしゃっても、それをなかなか発見できない。そして、その対策がどんどん遅れてしまう。そういう懸念というのがますます高まっていくのではないかなと思っています。

それから、近所づき合いがないゆえに、例えばごみ出しのトラブル、そういったことについても、例えば町会がある地域は、町会の皆さんがいろいろとお骨折りを頂く。そんなところもあるわけですが、町会のない地域でごみ出しのことが出てきた場合に、ではそれをどこが、自身だけで解決できるのか。行政がやるのか。なかなか難しい状況というのも出てきているのではないかなと思っています。そういうところでの行政の負担が増える部分もありはしないかなということも危惧しております。

そういう中で、今後の対応ということで私自身考えているのは、キーワードとしては、共助と横串というところが、私はキーワードに、なるかなと思っています。

総理ではありませんけれども、これから共助かなと思っていて、この10年間、杉並では、保育の充実、それから特養をはじめとする高齢者施策の充実。様々な意味で、行政が直接対応する部分というのは充実してきたと思っています。課題になりますのは、地域の人たち同士でどう支えていくか。そこのあたりというのは、この10年間で振り返っても、例えば町会の加入率の減少、あるいは民生委員さんの欠員だとか、そういう状況を見ましても、その部分というのは難しい部分があるのかなと思っています。

その中で、私ども社会福祉協議会というのは、地域の中に入って、地域の皆様と共に福祉の課題を解決する団体でありますけれども、その活動については、福祉という狭い範囲ではなく、区民の暮らし全般についてどう解決するかというところで絡んでいくことが重要かなと思っています。

今、私ども、昨年度から区から委託を受けて、地域力向上推進事業という、地域福祉コーディネーターというものを置いて、地域の課題を地域の皆様とともに調整し、解決していく、そういう取組を受注させていただいております。具体的には、今、西荻の南の地区の中で、そのモデル事業をやらせていただいておりますけれども、その中では、いろいろ地域の課題というものは、福祉にとらわれず、受け止めております。例えば空き家の問題、それからごみの問題とかがあるわけですが、その背景に、そこの当事者の方の福祉の課題があったりする場面が少なくないということがございます。その福祉の課題が解決できれば、同時に、ごみの問題あるいは空き家の問題も解決できるようなケースも少なくないかなと思っていて、表面的な課題だけではなく、そこは潜在的な課題をどう見極めるかということが重要かと思っています。そういうことをやっていくためには、マンパワー、地域に入っていく人というのが欠かせないと思っております。

かつては、行政の中でも、出張所というものがあって、地域と非常に関わりがある方々がいらっしやいましたけれども、なかなか今の様々な行政課題がある中で、行政としてそこに人を割くことは難しいものがあって、全国的にも地域共生社会づくり、それを具体化する地域福祉コーディネーターの配置というものが、国を挙げてそんな取組が始まってきておりますので、今なお西荻地域の取組をベースにして、これを全国的に発展させていく。そんなことがこれからの共助の社会づくりには大事ではなからうかと考えているところでございます。

それから、資料3のところでは、私どもの関係といたしましては、保健福祉計画の中に含まれている地域福祉計画というのがあります。この、区でどう地域福祉を展

開するか。今もこの保健福祉計画の中に入っているわけなんですけれども、なかなかこの部分というのは、計画としてまだまだ具体的、具体化というところには課題があるかなと思っておりまして、もう少し見えるような形にさせていただいたものを、私ども社会福祉協議会で頂いて、それをかみ砕いて、地域の皆さんと共に、その計画を具体化する。そういう地域福祉活動計画というのが、私どもの業界用語ではあるんですけれども、そういうものをつくって、地域の皆様と課題解決に取り組んでまいればと思っています。

併せて申し上げますと、資料4で、コミュニティ政策のところがあるかと思うんですけれども、協働の内容が、いろいろと作られている資料でございます。私ども社会福祉協議会が、地域の方々と共に活動している仕事というのが幾つかございます。一例を申し上げます、ファミリーサポートとあって、地域の皆さんの中で、子育てを支援してもらいたい人と、それを協力して助けてあげたい人をマッチングさせる事業ですとか、あるいは災害時に私ども災害ボランティアセンターを区との協定の中でつくることになっているんですけれども、その災害ボランティアセンターのスタッフは社会福祉協議会の職員だけでは賄い切れないことも想定されますので、お手伝いいただく区民の方を、養成講座を開いて、やらせていただいております。そんなところもこの協働という中で盛り込んでいただければ、この杉並の中では様々な協働的な活動というのはやられているかと思っておりますので、それらを含めていけば、区取組というものも、ますます手厚いものだということが目に見えるのかなと思っておりますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員からは、人口の変動、少子高齢化の進行、人口減少社会に突入するが、杉並は人口増という形が見られる。その中で考えるということもあるのではないかと。地域のつながりが非常に希薄化しているなかで、人と人の触れ合いや支え合いが大事である。その中で、地域の中で、共助という横断的な取組というのが非常に大事である。地域力向上という地域の中での協働性や公共性をどれだけ高めていくのかということにつながるその取組をどう考えるかというお話だったかと思っております。

非常に貴重なご意見を皆さまたくさんお持ちでいらっしゃると思いますが、時間の関係で、全員のご意見をいただくということが難しくなります。冒頭に、お話をしましたように、3分から5分でお話をさせていただければと思います。また、時間が少し取れましたら、補足でお話をさせていただければと思います。

次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 資料4で、町会・自治会というところで地域の課題という話がありましたけど、僕、毎朝、ラジオ体操をやっているんですね。ほぼ1時間やっていて、コロナの間もやっていた。いろいろ言われるところもありましたけど。そこで、長寿応援ポイントで、杉並区の制度があって、75歳以上の方にそのポイントを渡すんですけども、ほぼ約50名前後、毎日来るんですね。その中で、最近始めたんですけども、3日間顔が見えなければ、社協なりケア24、民生委員に連絡するというのを始めましたけれども、結局、そこに毎朝来ないと、一日誰ともしゃべらないという高齢者の方が結構いらっしゃる。そこをどうにかしないといけない。

そのラジオ体操に、今、小学生の4年生になる子が来ているんですけど、実は1年生のときからずっと来ているんですね。視聴覚障害を持っていて、今はもうやめましたけど、その子の下校、2年生のときに下校が、お父さんとお母さん共稼ぎなので、サポートできない。どうにかならないかということで、学校とか社協もお願いしたんですけど、結局どうにもならなくて、町会で何名か集まってもらって、その時間割に合わせて下校したという、そういう細かいところ。

あと、もう一つ課題を挙げると、やっぱり高齢者。96歳で今年亡くなったんですけども、その方がやっぱり杉並区に住み続けられなかった。最期は。これもケア24にいろいろお願いしたんですけど、それも駄目でした。そういう、本当に町会単位で見ると、細かいところにいろんな問題が累積しているのかなど。

それと、時間もありませんけれども、もう一つは震災救援所の問題というのがありまして、昨日も杉町連で議論しましたけれども、簡単に言うと、杉並区はいろんなことがスフィア憲章にまだ届いていないですね。そういうことで、できたらこの10年間でもいいんですけど、国際基準のスフィア憲章まで、手の届くところまで、全てのことをお願いしたいなと思っています。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員から、3日間顔が見えない、の例のように地域の中で見守りであるとか支え合いというものをどうつくっていくか。杉並の中で住み続けることができる地域をつくる。孤独死や社会的な孤立とか、つながりが非常に弱くなっている。それをきちんと発見したり、見守りをしたり、日常からのつながりというのが非常に大事である。町内会、自治会はよく見えるところにいるので、仕組みとしてできないか。

そのためには、教育や文化をつくっていくことが大事であるということです。

それと、もう一つは、震災の関係です。避難所での関係をどれだけ整備するかは、地域の中での安全・安心につながる。その事態に対して、避難所の量と質の問題を掲げていくのが大事なのではないかと。キーワードとして、そういうことが挙げられる。どうもありがとうございました。

では、委員、よろしくお願いたします。

○委員 この10年間でどうなったのかというのも、やっぱり検証が必要かなというのが、私の中にはあります。その前に、先ほど人口の問題で増え続けている。それで、区の予想では、あと10年から15年ぐらいは増え続けるだろうと。ただし、出生率は最低のまま維持していて、若者とか外国人の人たちが転入が増えていると。そういう状態の中で高齢化対策がこれから問題になるだろうと見ていて、その話をしようと思ったんですけど、今日配られた部会データブックの中で、最初のページに、年齢別の独り暮らしの世帯数が合計すると18万世帯、19万近い、57万の中の3分の1は、私もひとり暮らしなんですけど、ひとり暮らし世帯。これはちょっとね、ショック。で、これに対して何かやらないといけないなと思いました。障害者も、だんだん、相方が亡くなると、ひとりになって、その人が老人ホームとか、介護つきの浴風会とか、そういうところにお世話になってきている人が多いんですけども、その問題をみんなで考えてほしいなと思います。

○部会長 若者や外国籍の方の転入する中での高齢者対策についてですか。

○委員 そうですね。最初はね。

○部会長 今おっしゃっていただいたのは、これまでの10年間はどうだったのか。これはPDCAサイクルでどういう結果の課題が出たかの表が出ていますし、それに基づいて次をどうするかをより検討できればなと思っております。

○委員 ちょっといいですか。「支えあい共につくる」という標語があるではないですか。あの「支えあい」、私たちは「共に生きる」と直して使っているんですけども、この標語は結構、「共につくる」というのは協働をみんなに広めようとかいうことも含めて失敗していると思いますけども、支え合いという言葉はどんどん広がってきているので、この言葉は進めていければいいかなと思っています。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

あと、今、貴重なご指摘でした。人口は増えてくるが、その中身を見たときに、小家族

化している、単身化している。それと地域とのつながりの問題が一つ関わってくると思います。今おっしゃったことは、増えるが、その中で生活の仕方とか支え合いをどう進めたらよいかがこれからの課題。非常に貴重なご意見だと考えております。

時間のセーブをしています。また時間が取れば、ご発言をお願いしたいと思います。

では、次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 では、手短に。先ほどから杉並は人口が増えているという話がありましたけれども、今、日本は年間120万人ぐらいの方が亡くなって、生まれる方は90万人と言っているのかな。明らかに人口減少社会という中で、何で杉並は人口が増えるのかというと、先ほどいろいろとご意見がありましたけれども、大きな家の相続が発生して、それが三つ四つに分かれてという形。それでもって、引っ越してくれる人が増える。あとは若い夫婦が来る。それは保育園が待機児童ゼロということを杉並区は言っているのです、では我々もそこに行こうか、みたいな形でもって、それがまた呼び水になっているのかなという気はいたします。

ただ、保育園は園医というのがおまして、従来、0歳児を預かっている保育園、0歳児は毎週園医が診察に行っていたんですね。ところがあまりにも保育園の数が増えたので、今そこまで保育園に行くことができない。1人の小児科の医者が3か所、4か所、5か所、保育園を持っているものですから、なかなか毎週というわけにはいかず。毎週が本当がいいのか、月に1回でもいいんじゃないかと言われれば、それも確かにそうなのかもしれないけれども、保育の質の低下という言葉でいいのか、出てくるのではないかなというのが、気になっているところです。

それから、地域包括ケアシステムということでもって、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりということ。これは非常に大切なことだと思っていて、例えば、外来以上在宅未満みたいな患者さん、外来患者さんは、それはそれでいい。在宅医療で診ている患者さんはそれもいいんだけど、その間にいる、微妙なところの患者さんというのをやっぱり支えるには、もちろん介護保険制度、その中で医者が診ているかもしれないし、ヘルパーさんとか訪問看護とか、ケアマネジャーさんがそれを全部コントロールしてくれるわけですがけれども、そんな中で、在宅医療以上、外来未満みたいな感じのグレーゾーンの患者さんというのは、まちの人々が支えてくれないと、そういう力がやっぱりとても大事になるのではないかなと。例えば、昔あった、向こう三軒両隣ではないですけども、隣組に声をかけたりみたいな、そういうことに戻る必要があるのではないかなと。

そういうのをまた少しずつつくっていく必要があるのではないかなど、患者さんたちを診ていて、そう思います。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

委員、次回は医療、健康の話をより深めていきたいと思います。その中で、今日お話しいただいた乳幼児の関心の健康診査である診察です。このことは高齢者にも言えて健康予防が疾病予防になる。そのマンパワーの問題をどうするのか。地域の中での健康づくりの問題をおっしゃっていただき、地域包括ケアのお話が出ましたが、地域の中で、医療とか健康、保健についてのネットワークをどうつくっていくのかが、大事な柱になるということのご発言であると考えます。それでよろしいでしょうか。

○委員 それには、支えるために、地域の住民の方が重要な役割をするということです。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、次の委員、よろしく願いいたします。

○委員 はい。ありがとうございます。

私は、当事者に向けた計画だけでなく、誰かを支えようとする人への支援、支援者支援として見たんですけれども、このあたりとか、ダブルケア世代のサポートというものが非常に大切になってくるのではないかと考えています。支える人というのは、今、甲田先生からもお話がありましたけれども、住民という視点もありましょうし、やはりこれから介護とか福祉に携わっていない人たちが、どうやって人を支えていくかということの視点を持って進めていく必要があるのではないかと考えています。人生100年時代を支える、在宅をベースにした、最後まで暮らし続けられるまちづくりというものも、例えば避難所のお話も出ておりましたけれども、避難所に行けない方々もたくさんおられるわけで、そういうところも含めた、暮らし続けられるまちづくりというものも、環境という視点においても重要なところではないかと考えています。

そして、先ほど評価というお話が出ていたかと思うんですけれども、私は、この10年をこの杉並で介護支援専門員として従事してきたんですけれども、日々の生活に生きる高齢者、障害者の福祉の充実というものを、非常に現場で感じております。地域の人たちと共に、区内の様々な仕組みや窓口同士の連携であるとか制度間の連携、共生という意味でも高齢、障害分野の横断的な取組ですとか施設整備、この10年、非常に充実してきたなという印象を持っております。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

委員からは、当事者支援と支援者支援。要するにケアラーに対しても支援をするという視点が大事である。介護離職であるとか老老介護であるとか、あるいはヤングケアラーの問題等もありますので、両方に視点を当てるといふ視点を述べていただきました。先ほど他の委員もおっしゃっていらっしゃいましたが、地域住民をどう支えるかとか、地域の中で面として考えていく必要があるということのお話として受け取らせていただき、これもまた、次回の医療と健康の話でより広がるお話であり、非常にありがたいと思っております。また次回にも積極的にご発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の委員、よろしくお願ひいたします。

○委員 私は、先ほども出ていたんですけども、気候危機対策、今年の夏は非常に暑くて、パリ協定では2050年までに2度未満を目指すと言っているんですけど、今年の東京はヒートアイランド現象とかいろいろあって、平均よりも2.1度高くて、200人ぐらいの方が熱中症で亡くなっているという、本当に気候の危機だと思ひていまして、福祉という点でも、暮らしはやっぱり快適な温度でないと暮らせないとか、それを私は、東京で言えば、突破しているのではないかなという危機感を持って、暮らしを持続するという意味で気候対策というのは非常に重要と考えて、基本構想というのはつくっていくべきだと思ひていまして。

気候危機対策とセットで、プラスチックの問題も大きな問題ですけども、リサイクルというよりは減らしていくということ、プラスチックも燃やせばCO₂を排出しますから、あとはいろんなところに重いものを運ぶとか。減らすにはどうするのかということ、区としてできることで取り組んでいきたいと思ひていまして。いろいろ関心があることはあるんですけども、全てがつながっている環境というところで、大雨対策でも、グリーンインフラで、例えば、道路の植え込みを少し低くして、そこを切ると、そこに水が流れるようになるですとか、グリーンインフラというのはまちづくりに入ると思ひていんですけども、そういうところとも、情報共有をこちらの部会とあちらの部会と共通して進めていくというような方向もお願ひしたいと思ひていまして、そういうことで進めていけたらと思ひます。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。委員からは、気候の危機対策、地球温暖

化が進んでいて、その環境にもう少し私たちはセンシティブにならないといけない。また対策として考える必要がある。暮らしの持続可能性も一つのキーワードとしてとりあげる。それと、リサイクルではなく、減らすという視点が大事であり、グリーンインフラについてもです。もう一つは、環境教育について考える必要がある。環境について、もう少し私たちが認識を深める方法を考えていく必要があることでよろしいでしょうか。

○委員 あと、分野横断的に、部会が違うんですけど、まちづくりともセットで考えていきたいと思います。

○部会長 はい。承知しました。どうもありがとうございました。委員とつながる、共通のご指摘であり、大事な視点と思います。

では、次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。よろしくお願いいたします。

最初にコミュニティで一言触れさせていただければと思います。私もふだん区議会議員の活動をさせていただいていて、地域では町会という単位が命綱というか、行政と末端の区民とつなぐところは、基本、町会の方が担っていただいているのを日々感じています。ただ、高齢化しておりますので、何とか多世代の方の参加、特に若者とかを、行政の方のいろいろ知恵を絞っていただいて、どういう仕組みがあれば参加していけるのか。これが、今後の防災についてもそうですし、これからの環境問題についても全部リンクしてくるんじゃないかと思うので、ここを一つお願いできないかなと。

あと、ふだん見ていると、ほかのコミュニティというと、公園が近所にあるんですが、動物を連れて歩く人たちが一定のコミュニティを持っていらっしゃるみたいなので、こういうキーワードが使えないのかなとか。

あと、先ほど高齢者の、様々な団体に参加する人が減っているんだけど、私が現場で見ていると、自分たちでサークルを立ち上げて、勝手にやっていると。自分たちが好きなことをやりたいという形のサークルは、実はたくさんあります。集会所等がいっぱいで、ないんですと、こういうお話も伺うので、角度を変えて、高齢者の居場所を、行政ができれば、自然とそこにやりたい人たちが集まって、そこどうまくコミュニティができないのかなというのが1点目の話です。

あと、今日、アメリカの大統領選でありましたけど、バイデンさんは自分になったらすぐパリ協定に参加すると明確におっしゃっていたんで、可能性としては結構高いので、そうすると、ヨーロッパ、アメリカ、当然、日本も含めて、ここに参加していくという視点

が、今後、先ほどのSDGsではないですけど、この10年の重要なキーワードになってきますし、ここに外れるということは、世界グローバル社会のサプライチェーンから外れていくということ。失われた20年をもう一回やるということですので。最近、いろいろ経済界の人の講演とか聞かせていただくと、物すごい反省で、リスクを取ってこなかったこと、日本が置いてきぼりにされたことについては非常に強い懸念を持っていらっしゃるようなので、そこはぜひやっていただければと思います。

あと、大まかにですが、ぜひ、このSDGsを、ピクトグラム化するというか、デザイン化して、区民にビジュアル化して見せてほしいなど。言葉ではなくて、こういう社会を私たちは10年後目指しているんですという。今、MBAよりも美術大学のほうが人気があると聞いていますので、そういう形をお願いしたいと思います。

最後に、一番心配しているのは、他の委員からもありましたが、ひとり暮らし高齢者の方がすごく多くなっています。特に、このコロナ禍の中、鬱になられたり、認知症が進んでしまったりしています。ご高齢者の立場からしてみれば、二、三年は心配だと思います。これが2年も3年も続いたら大変なことになると思いますので、その対策をぜひお願いできればと思います。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

コミュニティのことで、最初に、町会、行政、それと住民が主役でまちができるということが一番大事であるかと思いますが、そのためには住民の自発的な活動を保障していくような場であるとかが必要だとのお話だったと思います。キーワードとして居場所ということが出てきました。居場所を見直したほうがよいのではないかと。それと、そもそもこの構想の関係でいくと、やはり区民に分かりやすいビジュアル化したものを提示することが、方法としてよいというお話がありました。

それとSDGsの関係でいきますと、社会、経済、環境の三つが大きくあり、皆さまから環境をどう構想の中に取り入れていくか。これはある意味ではまちづくりです。自然環境と都市環境、両面合わせたところでまちづくりというのがありますので、そのご発言をされたということによろしいでしょうか。

では、次の委員、よろしくお願いたします。

○委員 これからの10年というところを考えますと、まずはこのコロナ禍というところがキーワードになってくるのではないかなと、とても思っております。枕言葉ではないです

けれども、「コロナ禍における〇〇」であるとか、コロナ禍における、それこそ災害のときの対策みたいなどを全て盛り込んで、次の10年の構想に関しては考えていく必要があるのかなと思います。

今、皆様のご意見を聞いていて思ったんですけども、課題というものがすごく多岐に及んでいると。例を挙げると、環境問題と一口で言ったとしても、では、保全なのか、変わりゆく環境の問題に順応していくための対策なのかとか、本当にいろいろある中なので、この限られた時間の中でどこまで絞って議論をしていくべきなのか。で、全て網羅するのであれば、正直、一つずつ、それぞれが思うものみたいなものを書き出して、付箋で貼って行って、ではこれはここに集約できそうだなみたいな形で、進め方を考えていかないといけないのかなと考えました。意見であるとか考えみたいなものを、あるだけ出して、テーブルの上に全て並べて、そこから杉並区さんでどうやって考えていっていただけるのかというところであれば、思いつく話をいろいろ数多く出していったほうが価値があるのかなと思っていて、進め方はとても難しいかなと感じました。

SDGsに関しても、これもまたすごく難しく、今、SDGsの目標も基本的には英訳のものの文章になっているので、特にご意見でもありましたけど、一般の方たちにとってはすごく分かりづらい直訳的なものになっているので、本当であれば本からかみ砕くところから始めなくてはいけなくて、ではSDGsを併せましようとなったときに、やっている施策に関して、これは何番に当てはまりそうというのをただはめていくだけの作業になりがちなので、それでいいのかどうかというところ、もっと本質から考えるべきなのかというところに関して、アウトプットがある話なので、どちらにするのかというところは、皆さんと話し合っただけのほうがいいのかと思いました。

最後になるのですが、キーワードとしては、皆さんのお話でもありましたけど、共創であるとか、あとは産学連携みたいなところ、一般のメーカーさん企業さんところのお力をお借りしてどうやっていくのかというところがポイントになってくるのかなと思いますのと、孤立であるとか、コミュニティの問題に関して、みんなが手を取り合ってお隣に声をかけてという世の中にできることが一番いいいいんですけども、これだけSNSが発展している中で、リアルなコミュニケーションが減っている中で、どこまでそういうところが復活できるのかというところと、それに代わる、新しい仕組みづくりというところはリアルではないのかもしれないですし、そのあたりは、先ほどお話もありましたけれども、デジタルの話とも共通するところがあるのかなと思うので、そのあたりは部会

間の壁を超えてお話ができるといいなと感じました。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。

コロナ禍の問題を起点に考えるというのは、コロナ禍において、これまで社会の中で極めて脆弱だったものが表面化したということがあります。そこは、どうリスクマネージしていくかにつながってきます。このことを考えるということは、一つ、今どうするか。二つ目には、環境という例に挙げられ、これは保全なのか環境に順応させる対策なのか、あるいはこの構想の中でどこに限定をかける、あるいは全体の網羅的に行うか考えなければ、なかなか難しいということのお話でした。

それと、もう一つは、先ほどキーワードで挙げた共創と産学連携というお話ですが、共創のイメージとして産学連携をどう考えるか。共生なら分かるが、共創がどういう文脈で理解したらよろしいのか。

○委員 皆さんに対しては、釈迦説法で恐縮なんですけれども、割と、「共につくる」から共創なんですけれども、考え方としては三つある中で、議論の中で、それも有識者と一般の方たちの議論の中で新しいイノベーション的な提案をしていくであるとか、それこそAIの発展によって集められたビッグデータの中で解析していったことで、新しい飛躍的なアイデアを、ハッカソンの話ではないですけども思いつくであるとか、そういう人と人とのつながりというところと、それこそデジタルの力というところで、新しい、今あるものをブレイクスルーするような考えを一つ見いだすみたいところがポイントになってきておまして、その中でも、今回の部会もすごく重要だと思うんですけども、同じような立場の方たちが皆さんで話しているだけだと、議論としてはまとまりやすいんですけども、革新的な意見が出てこないというところなので、立場が違う皆さんたちが一つのことを考えるというところが重要になってくるのかなと思います。

環境対策のところに関しても、それこそ保全であるとか対策というの、両輪で考えていかななくてはいけないものなんですけれども、時間がいかんせん過ぎるので、どこまでみんなで意見を出し合えるのかというところは、おっしゃっていただいたとおり、すごく難しいなというところがございます。

○部会長 分かりました。ほかの部会との関係で、デジタル化の問題のお話が出ました。あと共創というのは、イノベーションの話で、このあたりは一つの言葉としていただき、またいろいろと深めていければと思っております。

では、次の委員、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。最後に、私の議論して注目していきたいポイントとして、まず二つありまして、一つ目は医療の適切な分配ということが大事だなと思っています。

私は整形外科でアルバイトしていたんですけども、悪いところはないのに通っている方とか、あとは結構重複診療を受けて、たくさん薬をもらっている方とか、そういったものがある中で、私の祖母とかは、認知症も進んでいるんですけども、地域の補助につなげてもらえないとか、そういった自分の身の回りで実感するだけでもかなり不公平があるところなので、そこの管理を一元化するなどして適切な分配をしていきたいということは、次回も話し合っていきたいなと思っています。

あともう一つ、人口推計を見て、30代の方がすごく多いということなんですけれども、やはり子育て、出産というのがかなりキーワードになってくると思います。その中で、今まで出生率とか、何かそういった話が今までも出てきたと思うんですけども、そういった数だけに注目するだけではなく、数だけに注目すると、どうしても女性の権利だったり、LGBTとか、いろんな性的指向を持っている人とか、ダイバーシティを妨げてしまうような議論に進んでしまうという点があります。

なので、事務局の方々にもお願いしたいのは、数だけに注目するのではなくて、一人一人のクオリティー・オブ・ライフというものも考えながら、いろんな人が生き続けられるというまちを目指していくべきなのかなと思うので、そういったポイントで進めていきたいと思っています。

最後に、このまとめ方なんですけれども、第2部会の内容というのは、何かふわっとした内容に終わりがちなところがあるかもしれないと思っていて、例えば、SDGsを達成しようとか、気候変動に順応して災害を減らそうみたいな感じになってしまうのではなくて、一つ一つに指標を定めたり、明確なコンセプトとか、その目的だったりとか、取組をどういうふうに向性をつけていくかということ構想段階でも決定づけて、その後、マスタープランだったり、実効性のある計画につなげていくためのまとめ方が必要なのではないかなと思っています。

以上です。

○部会長 はい。どうもありがとうございます。医療の適正な分配、女性の権利、ジェンダー、LGBTの話も出ました。多様性に関わってくると思います。あと、マクロデータというか、データの中ではなく、一人一人のQOLに着目した構想を考えるべきであると

思います。まとめ方のご提案があり、非常に広範囲のところ、構想を上げ、それが構想から計画になり、それを、基本的な計画、実施計画となり、それが評価になってローリングしていくことになる。一定の、実現可能性なものにしていくことも必要がある。要するに、ゴールセッティングも考えながら構想をつくっていくほうがよいと思います。

皆さまから貴重なご意見をいただきました。最初、副部長から多様性、共生、みんなで住みよい地域、分断されない社会をどうつくっていくのか。それと、これまでのコミュニティと新しい、NPO等も含めて、連携、協働して行うことを考えていくべきとのご意見をいただきました。

他の委員からは、地理的、空間的なつながりだけではなく、人と人とのつながりからコミュニティを考える必要がある。それと、法人、つながりを持って、どう取り組んだらいいのかということで、連携法人化のことのお話をいただいて、各法人が連携して地域共生社会を考えていく必要がある。その中で、地域包括のシステムの話が出ました。また、基本的には、自助と互助と共助と公助のことをより考えながら検討していく。このことについての概念のお話もしていただきました。

他にも、環境に関する、極めて重要なご指摘をしていただきました。地震であるとか台風であるとかだけではなく、もう少し身近な問題として、風水害の問題であるとか、都市の中でのエネルギーであるとか、植物、生物、あるいは地産地消の話。それから、プラスチック、レジ袋のことをどう考えたらいいのかというお話をいただきました。そして、キーワードとして循環型社会を出していただきました。

他にも、人と人との触れ合い、支え合い、地域の中でのつながりが希薄化している。共助と、横串にする横断的な取組の必要性について、お話がありました。

他にも、3日間顔が見えない場合を例にどうするかを、町内会で住み続けられるまちというのを考えている。また自然災害とか、いろいろなことがあったときの避難所をどう位置づけるかというお話もありました。これも非常に大事な意見であると考えます。

他にも、これまでの10年間はどうかということ、人口構造は着目する必要がある。もう一つ、家族で、小家族化、単身化が進行している問題。そういうことをどう考えたらよいか。それをどう支える。時間の制約がなければもっとお話しされたかったと思います。

他にも、健康を地域で支えていく。支え合いの仕方について、乳幼児から高齢者までを支えるというところで、医療のマンパワーや、住民が支えるという仕組みが大切であり、

ネットワークづくりをどうしたらよいかというご意見をいただきました。次回の会議の中で、いろいろとご意見をいただければと考えます。

他にも、同じご指摘をいただきました。特に、当事者支援と支援者支援。ケアラーの問題をより考えていく、そういう仕組みをどう構築したらよいか、その課題に対してどう取り組んでいくのかを今後考えていく必要があるというご意見をいただきました。

他にも、気候の危機対策、それと、暮らしを持続可能性にしていくにはどうしたらよいかをお話しされました。またリサイクルではなく、出されたものを減らすという視点が大事だというご意見。それと、グリーンインフラの話で、それを私たちの中で共有していくということを考える必要があるとのご意見をいただきました。

他にも、町内会、行政それから住民がコミュニティをどうつくっていくのか、つながりが大事であり、地域住民の自発性を大切にするような場づくりとして、居場所、サークル活動の保障それと、構想というのはビジュアル化して見せる形が必要というご意見をいただきました。

他にも、コロナ禍に見える、いろいろな課題がこの中で表面化しているところを、10年、どう考えたらよいか。

また、環境を例にして、環境も保全と環境に順応させる対策、両輪が必要であり、両方をどう入れていくか、どうするのか。限定をどうかけるのか。キーワードで、共創、イノベーションの革新、産学連携。それと、リアルなコミュニケーションとデジタル化したつながりという、バーチャルなつながりも、一つあるというご意見をいただきました。

そもそも論の形でいくと、例えば見守りと言ったときには、見守りは、もう一方では監視社会につながる、ほどよい見守りということをどのようにしたらよいか、実は非常に難しいテーマであると考えます。

最後に、医療の適正化、適正な分配、またジェンダー的な視点、LGBTのような、性の多様性を認める社会。それと、一人一人のQOLということを考えることなど、ご意見をいただきました。

私の司会進行が悪く8時を過ぎてしまいました。皆さまの中で出されたものを挙げさせていただきます。

○委員 1点だけ。

○部会長 はい。では、1点だけお願いします。

○委員 人口に関しては、プロの研究所の所長でしたので、江戸川区はなぜ10年間、割か

し正確にできたかと。その一番の基礎データは、人口の予測なんですね。

それで、どうしても統計というのは標準化して、杉並区全体はどうかと。これは簡単なんですけど、実は、区の中を区別しますと、増える地区と減る地区というようなことがあって、それで変わらないと。でも、実際には、うんと過疎化している地域もあって、逆に、うんと増える地域がある。それを同じ基準で議論すると、おかしくなってしまうですね。予測が遅れるんですね。だから、そういう点で、杉並区さんだけでの努力でできるかどうかは分からないですけど、専門家の知見を頂いて、例えば青梅街道は、北と南でどうなのかと。例えばの話で、私どもの組織のある高井戸なんかは、どんどん空き家が増えてね、高齢者も亡くなり誰もいなくなるとか過疎化。北は、立派な住宅地で、商店街もできて、どんどん増えていくとか。そのあたりは、部会長の進行でこれからされていきますので、ここの議論というか、この中全体に関わるものなので、区で、ぜひご検討いただければと思います。

○部会長 どうもありがとうございます。皆さまいろいろご意見がおりかと思えますがこれで閉じさせていただきます。

今後のスケジュール等について、事務局よりお知らせいただければと思いますけど。

○保健福祉部長 本日は、長時間、ご審議ありがとうございました。ただいま、様々ないただいたご意見を頂く中で、様々な形での地域のつながり、それをどう作っていくかということも多くの方からお話しいただいたと思っております。そのほかにも、頂いたご意見につきましては、こちらでもしっかり受け止めて、まとめてまいりたいと思います。本日は、ご審議、ありがとうございました。

次の日程でございますが、11月6日金曜日午後6時から、審議分野は医療と健康をテーマにご審議いただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、1月上旬に追加開催する第5回の日程調整につきましては、お配りした日程表にご記入の上、事務局の企画課宛てにご提出をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○部会長 はい。どうもありがとうございました。皆さま、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきましたことお礼申し上げます。これにて散会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。